

## 入学初年度の費用について

○入学料 5,650円

○授業料 118,800円(9,900円×12か月)

年2回徴収 29,700円(6月末日)・89,100円(9月末日)

○学校徴収金 120,100円(入学時納入分43,400円を含む)

学年積立金・生徒会費・PTA会費の合計額。学校生活に充てられる費用です。

(参考) 令和2年度1学年学校徴収金

120,100円 内訳 学年積立金 110,000円

生徒会費 5,400円

PTA会費 4,700円

※原則5月末日と9月末日の年2分割払、別途申請により6分割による支払いが可能です。

○制服等(学校指定品のみ計上)

男子 44,006円

上着・冬/夏ズボン・長袖/半袖ワイシャツ・ソックス・バッチ・ボタンセット

女子 59,691円

上着・冬/夏スカート・長袖/半袖ワイシャツ・ソックス・リボン

※セーター・Pコート・ローファーは希望者のみ購入

※男子の上着・冬ズボン・ボタンセット・夏ズボンは任意購入

○体育用品等(全員購入品のみ計上) 18,700円

トレーニングシャツ/パンツ・半袖Tシャツ・校内履き・通学カバン

※ハーフパンツ・長袖Tシャツ・水着・水泳帽は希望者のみ購入

○教科書代 12,867円

種別	金額	備考
入学料	5,650円	
授業料	118,800円	9,900×12
学校徴収金	120,100円	
制服等	59,691円 (44,006円)	( )内男子
体育用品等	18,700円	
教科書	12,867円	
<b>初年度合計金額</b>	<b>約 335,808円</b> <b>(320,123円)</b>	

※各種金額はいずれも令和2年度のものであり、次年度以降変更になる場合があります。

裏面にて負担費用の支援制度についてご案内しております。

## 都立高等学校等支援制度について

### ○就学支援金…授業料支援

国が保護者に代わり授業料を支払う制度です。(現金を直接支給するものではありません。) 授業料が無償になります。

対象：区市町村民税の課税標準額×6%－区市町村民税の調整控除額が30万4,200円未満の世帯(年収目安約910万円未満)

手続：4月・7月の年2回(2学年以降は7月の年1回)

令和2年度から、所得制限により就学支援金対象外かつ扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯について授業料を半額にする「多子世帯における都立学校授業料等支援事業」が始まりました。

### ○給付型奨学金…検定などの選択的教育活動に係る費用支援

検定や行事など学校が指定する選択的教育活動に必要な費用について東京都が保護者に代わり学校に支払う制度です。(現金を直接支給するものではありません。)

支給対象例：学力診断テスト、簿記検定、英語検定、情報処理検定等

対象：区市町村民税・都民税の所得割額の合計が8万5,500円未満の世帯→上限3万円の支給  
生活保護受給世帯・非課税世帯 →上限5万円の支給

手続：4月(2学年以降は前年度中)

### ○奨学のための給付金…特定の世帯に対する教育費用支援

生活保護受給世帯・非課税世帯に対して教育費用として返還義務なしの現金を支給する制度です。(12月頃指定の口座に振込まれます。)

対象：生活保護受給世帯 → 32,300円 支給  
非課税世帯 → 84,000円(第一子)/129,700円(第二子以降) 支給

手続：7月～9月中旬

※支給金額や基準額などは変更になる場合があります。

- ・各種制度のご案内は必要な時期に別途配布いたします。
- ・以上の手続きには、各申請書類と審査に必要な課税情報を取得するためのマイナンバー又は課税証明書等の書類を提出いただく必要がございます。書類に不備がありますと、支援金の支給が遅れる場合がありますので、お早めに書類のご用意をお願いいたします。
- ・課税情報で審査を行うため、確定申告をされていない等で税情報が不明の場合は認定になりませんのでご了承ください。
- ・上記以外にも種々奨学金制度が予定されています。